

令和8年度 小城市放課後児童クラブ入級のご案内



令和8年度の入級希望者を募集します。

希望される保護者の方は、必ず内容をお読みいただいた上、必要書類を期間内に提出してください。

令和7年度に在級の場合でも再度提出が必要です。兄弟や姉妹で申請しても同じクラスになるとは限りません。

年度ごとに審査・クラス分けを行っています。現在のクラスと同じになるとは限りませんので、ご了承ください。

1. 放課後児童クラブとは？

保護者が就労等のため児童の放課後における保育ができない家庭をサポートし、児童の健全育成の向上を図ることを目的としています。正しくサポートが必要であるかどうかを書類等により確認させていただきます。他の選択肢（祖父母や親族の支援）が考えられる場合は、まずそちらをご検討くださるようお願いいたします。

2. 対象児童について

☆小学生を対象とします。（ただし、入級申請者数が定員を超えた場合は、入級できないことがあります。）

☆保護者・祖父母等が就労するなどの事情により放課後に保育ができない児童を対象とします。

3. 開設日・開設時間について

開 設 日	開 設 時 間	帰 宅 方 法
平 日	放 課 後 ～ 19:00	16:30の徒歩下校 または 保護者のお迎え
土 曜 日 学校の振替休日 長期休業日	8:00 ～ 19:00	

【休級日】日曜日、祝祭日、お盆（8/13～8/15）、年末年始（12/29～1/3）

※その他重大な災害や、学校保健法に定められた学校において予防すべき伝染病等の発生により運営が困難な日

4. 利用者負担金について（予定）

			負担金	納入方法
通常利用	基本料金	基本料金（18時まで）	5,000 円/月	口座振替 （毎月 25 日） ※土日祝日の場合はその翌日
		8 月分（夏休み）	10,000 円/月	
	追加料金 【利用者のみ】	18 時以降利用	2,500 円/月	
		土曜日利用	2,500 円/月	
一時利用 【長期休暇】	一律料金	春休みのみ 4/1～始業式前日または入学式前日	2,500 円	
		夏休みのみ 1 学期終業式翌日～2 学期始業式前日	15,000 円	
		冬休みのみ 2 学期終業式翌日～3 学期始業式前日	3,000 円	
		学年末休業のみ 3 学期終業式翌日～3/31	2,500 円	

◎通常利用で「18～19時」・「土曜日」を利用される方のみ、それぞれ上記の追加料金がかかります。

（利用するかどうかは、申請書に記入欄がありますのでご記入ください。ただし、土曜日の利用は就労証明書での証明が必要です。利用の有無については、年度途中で変更することもできます。）

◎ケガ等に備えるため、保険加入料がかかります。（※年間 800 円程度）

◎「おやつ代」を各児童クラブで徴収します。※詳細は入級決定後に児童クラブへお問い合わせください。

◎負担金やおやつ代の日割り計算はしていません。

◎「生活保護者」「就学援助対象者」「同一世帯で複数利用者」には減免制度があります。※対象者には、後日案内します。

5. 申込み方法

同封の必要書類①②を記入、③就労証明書に就労先の証明を受ける。(必要書類は、市のHPからダウンロードもできます。)

通常利用・春休み利用受付期間

令和7年11月25日(火) から 令和7年12月26日(金)

【新1年生】教育総務課(市役所東館2階)へ提出。

【新2年～6年生】教育総務課または放課後児童クラブへ提出。

☆必要書類☆

①小城市放課後児童クラブ入級許可申請書(※長期休暇のみを希望の方は、教育総務課及び市のHPに申請書があります。)

②誓約書(①②は両面刷りです。)

③就労証明書(保護者それぞれの分と同居されている祖父母の分が必要です。就労証明書が不足する場合は、小城市HPから就労証明書様式を印刷いただくか、教育総務課へお問い合わせください。求職中の方は、教育総務課に申告書があります。)

※①③の書類は令和8年4月1日時点の状況でご記入ください。令和8年4月1日時点の状況が未定の場合は現時点での状況でご記入ください。

6. 申し込み期限

利用区分	申請書提出期限日
通常利用	令和7年12月26日(金)
春休み(4/1～始業式・入学式の前日※)のみ利用 ※新2年～6年生は始業式の前日、新1年生は入学式の前日	令和7年12月26日(金)
夏休みのみ利用	令和8年5月29日(金)
冬休みのみ利用	令和8年11月6日(金)
学年末休業(修了式の翌日～3/31)のみ利用	令和9年2月5日(金)

◎申請書提出期限までに提出がない場合は審査の対象になりませんので、必ず期間内にご提出ください。書類に不備がある場合は、受付できませんので、余裕をもって提出をお願いします。

◎期間内に提出をいただいている場合でも、クラブの定員を超えて申し込みがあった際は、審査基準にそって、学年、勤務状況、家庭状況等の審査を行い、待機していただく事がありますので、ご了承ください。

◎入級決定後のクラブの利用開始は令和8年4月1日(水)からとなります。

詳しくは、教育総務課までお問い合わせください。

【令和8年度の通常入級(クラブ利用)までの流れ】

11月25日(火)	申請受付開始
12月26日(金)	受付終了(審査対象者)
1月上旬～3月上旬(予定)	入級の審査、選考、決定(入級審査基準に基づく)
3月中旬(予定)	決定通知発送
3月下旬まで(予定)	入級前手続き(児童クラブへ保険料の支払い、利用届出書等の提出)
4月1日(水)	利用開始

【問い合わせ先】小城市教育委員会教育総務課学事係

Tel : 0952-37-6130

小城市三日月町長神田 2312 番地 2 小城市役所東館2階